



# 妊娠から子育てまで サポートします

## 出産・子育て応援事業

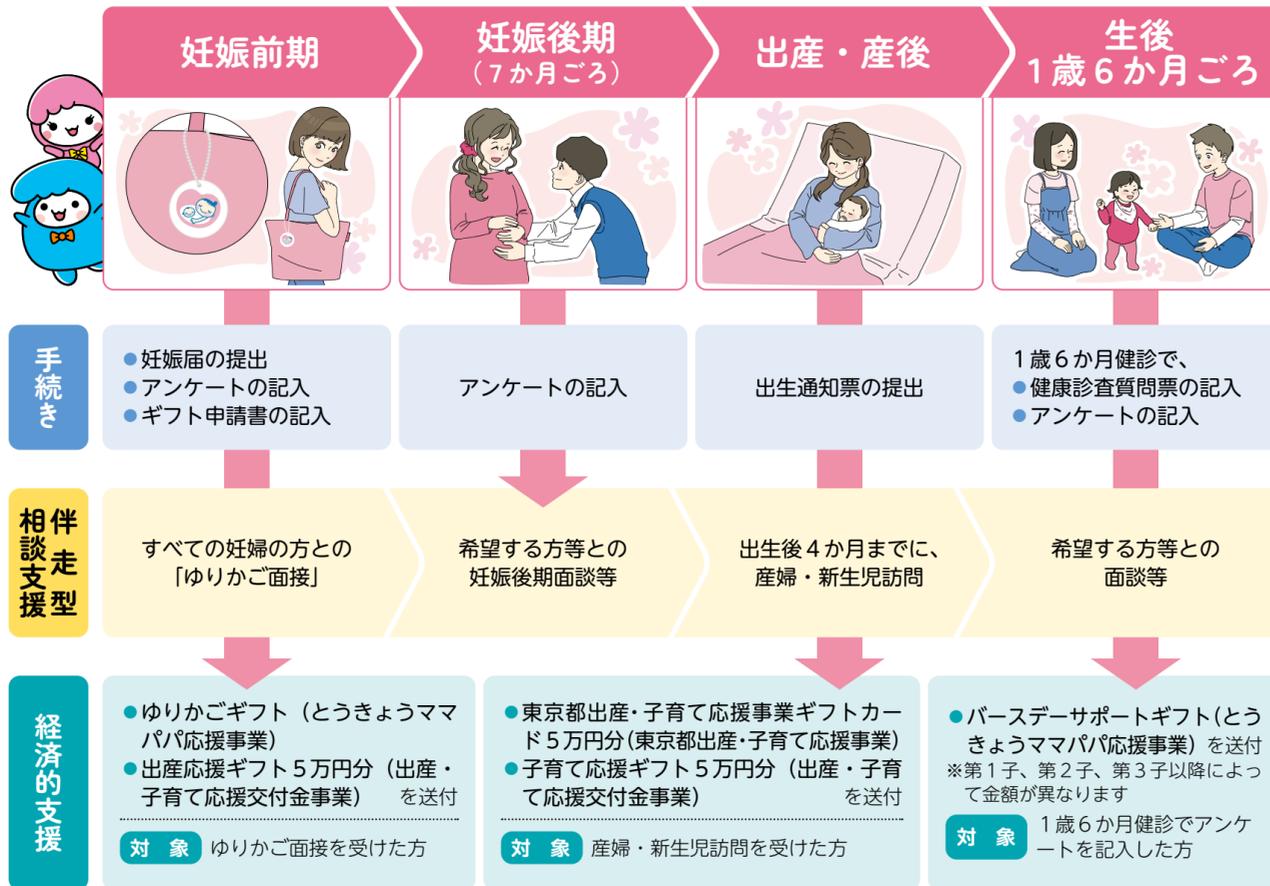
区では、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、出産・育児等の相談に応じる「伴走型相談支援」と、妊婦の方への「経済的支援」を合わせて実施しています。詳細は、荒川区ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。



### 問合せ

▶手続き・経済的支援等に関すること  
健康推進課健康推進係 ☎内線433

▶伴走型相談支援等に関すること  
健康推進課保健相談担当 ☎内線447



産後ケア事業・子育て情報のお知らせ等のサポートを3面で紹介します

## ほかにもこんなサポートがあります

### 産後ケア事業

産後1年未満の母親が家族等の支援を受けられない場合に、心身のケアや、授乳や沐浴の方法等のアドバイスを産院等で受けられます。

#### 利用日数

- 宿泊型…1泊2日～3泊4日 ●日帰り型…4日まで
  - 訪問型…6回まで(1回1時間)
- ※宿泊型・日帰り型・訪問型は重複して利用できません

#### 実施機関

- 宿泊・日帰り・訪問
  - ▶たんぼぼ助産院(荒川1-31-8) ☎090(2638)9406
- 宿泊・日帰り
  - ▶荒木記念東京リバーサイド病院(南千住8-4-4) ☎(5850)0303
  - ▶綾瀬産婦人科・綾瀬産後ケア(葛飾区小菅4-8-10) ☎(3838)6588
- 宿泊
  - ▶永寿総合病院(台東区東上野2-23-16) ☎(3833)8381
  - ▶あらかわレディースクリニック(町屋1-8-8) ☎(6807)8867
- 訪問
  - ▶You and me助産院 ☎080(1717)1631
  - ▶にしやま助産院 ☎080(2103)2555
  - ▶Luana助産院 ☎050(6880)5289
  - ▶団子坂なのはな助産院 ☎090(8963)7087

#### 申込み・問合せ

来所・荒川区ホームページで、区役所2階子育て支援課子育て事業係 ☎内線3812 ※出産前から申し込みできます

### ツインズサポート事業

多胎児(双子等)を養育する家庭を支援します。詳細は、対象者に送付する案内書・申請書をご覧ください。

#### タクシー・一時保育等の利用料助成

**対象** 満5歳以下の多胎児を養育する方

#### 産前産後支援ヘルパー派遣

**対象** 多胎児を妊娠中の方、0～2歳の多胎児を養育する方

**問合せ** 子育て支援課子育て事業係 ☎内線3812

## 子育てに関する情報を手に入れるには

相談先や遊び場等の子育てに関するさまざまな情報を、冊子やアプリ等でお知らせしています。

### あらかわ子育て応援ブック

主に妊娠から就学前までに役立つ子育て支援事業や施設の情報を掲載しています。

**配布場所** 区役所2階子育て支援課、がん予防・健康づくりセンター2階健康推進課、各区民事務所、荒川区ホームページ

### あらかわすくすく子育てアプリ(母子モ)

妊産婦とお子さんの健康データの記録、胎児や子どもの成長記録、予防接種のスケジュール管理、子ども向けイベントや子育て支援施設の紹介等、子育てを応援する機能を備えています。



### あらかわきっずニュース

各ひろば館・ふれあい館・図書館・保育園・幼稚園等の行事や遊び場の情報を、2か月に一度配信しています。荒川区ホームページ・あらかわすくすく子育てアプリ(母子モ)から閲覧できます。

**問合せ** 子育て支援課子育て事業係 ☎内線3812

## 東京都018サポート事業の申請を開始

都内在住の18歳以下のお子さんに給付金を支給します。申請方法等の詳細は、東京都ホームページ(下の二次元コード)をご覧ください。

**対象** 平成17年4月2日～令和6年3月1日生まれで、令和5年度中に都内に住所を有するまたは有していた方

**支給額** 5000円(月額) **締切り** 12月15日(金)

**問合せ** 東京都018サポート給付金コールセンター ☎0570(082)018

🌐 <https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/kosodate/018/index.html>



## 区の窓口で利用できる キャッシュレス決済サービスを追加

10月2日(月)から順次、区の窓口での支払いで、コード決済やカード決済等が利用できます。ぜひ、ご利用ください。

### 利用可能なキャッシュレス決済の種類

- 【コード決済】 ● au PAY ● d払い ● PayPay ● メルペイ ● 楽天ペイ  
 【電子マネー】 ● 交通系電子マネー ● nanaco ● 楽天Edy ● WAON ● iD  
 【カード決済】 ● JCB ● Visa ● Mastercard

### 利用できる窓口

区役所1階戸籍住民課・2階税務課、各区民事務所、荒川ふるさと文化館、ゆいの森あらかわ等

※利用できる窓口・対象の手続き等の詳細は、荒川区ホームページをご覧ください

**問合せ** 会計管理課出納係 ☎(3802)4514

## 改修費・家賃低廉化補助制度を開始しました

高齢者・障がい者等の住宅の確保に配慮が必要な方のみが入居できる「専用住宅」として登録された民間賃貸住宅の所有者等に対し、改修費・家賃低廉化の補助を行います。 **【問合せ】** 住まい街づくり課住宅係 ☎内線2822

### 改修費補助

専用住宅を改修する所有者等に対し、工事費の一部を補助します。

**対象工事** ▶バリアフリー改修工事 ▶子育て世帯対応改修工事 ▶間取り変更工事 等

**補助額** 工事費の2/3(上限200万円または100万円)

※対象工事により上限額が異なります

### 家賃低廉化補助

専用住宅の賃貸人に対し、家賃の一部を補助します。

**補助額** 家賃の1/2以内で、補助後の家賃が公営住宅並み家賃を下回らない額(上限4万円)

**補助期間** 原則10年間

要件等の詳細は、お問い合わせください